

(2) 地域指定の状況

(平成28年10月1日現在)

区分 市町村名	都市計画区域	過疎地域	辺地	振興山村	半実振興対策	農工業導入地域	近畿圏整備		豪雪地帯	積雪特別地域※	公害防止計画	地域力創出	推進地域	総合保養地域	地方拠点	特定農山村
							都市開	近郊区域								
京都市	△	△	△	△				△		△	○					△
福知山市	△	△	△	△		○	△		△	△				△	○	△
舞鶴市	△		△	△		○	△		○	○				○	○	○
綾部市	△		△	△		○	△		○	○					○	○
宇治市	△		△					△			○					
宮津市	○	○	△	△	○	○	△		○	○		○	○	○	○	○
亀岡市	△		△					○								△
城陽市	○							△								
向日市	○							○		○						
長岡京市	○							△		○						
八幡市	○							○								
京田辺市	○							○								
京丹後市	△	△	△	△	○	○			○	○		○	○			△
南丹市	△	○	△	△		△		△	△	△						△
木津川市	△							○								
乙訓郡 大山崎町	○							△		○						
久世郡 久御山町	○							○								
綴喜郡 井手町	△							○								
綴喜郡 宇治田原町	△		△	△		○										○
相楽郡 笠置町		○				○										○
相楽郡 和束町		○	△	△		○										○
相楽郡 精華町	○							○								△
相楽郡 南山城村				○	○	○										△
船井郡 京丹波町	△	○	△	△		○				△						△
与謝郡 伊根町		○	△		○	○			○	○		○	○			○
与謝郡 与謝野町	△		△	△	○	○			○	○		○	○			△

○市町村の全域が指定 △市町村内の一部地域が指定  
 ※京都府内においては積雪特別地域の指定のみで、寒冷特別地域の指定はない。

